



結

y u i

2014. 3. 16 No.56

発行「憲法9条の会つくば」

〒305-0005

つくば市天久保 1-10-12 1-401

TEL.080-5888-7824

Fax 029-856-2286



<http://peace.arrow.jp/tsukuba/>

清水雅彦先生講演会

憲法を変えずに戦争の道へ —秘密保護法と集団的自衛権



3月23日(日)

12:30~15:30(開場 12:00)

並木交流センターホール

昨年10月、九条の会は「日本国憲法はいま、大きな試練の時を迎えている」とし、集団的自衛権行使による「戦争する国」づくりに反対するようアピールを出しました。その後、安倍政権の暴走はさらに加

速、国家安全保障会議を設置、秘密保護法を強行採決しました。さらに国家安全保障戦略・防衛計画の大綱・中期防衛力整備計画の閣議決定など、国民の意向を無視して、矢継ぎ早に戦争する国づくりへの動きを強めています。その上、12月26日、安倍首相はあろうことか靖国神社に参拝、国内外から激しい批判を浴びました。今年1月、安倍首相はその施政方針演説で「集団的自衛権」の容認と明文改憲に意欲を燃やし、2月の衆議院予算委員会では“集団的自衛権に関する憲法解釈は、閣議決定で変えることができ、その決定は私の責任で行う”とさえ発言しています。これは、国の最高法規である憲法の基本精神を根本から否定するものであり、断じて許されるものではありません。

今年2月九条の会は「集団的自衛権行使による『戦争する国』づくりに反対するさらに大きな運動を盛り上げ」「旺盛な学習を軸に、多彩な取り組みをすすめよう」と呼びかける訴えを発表しました。清水雅彦氏(日本体育大学准教授:憲法学)の講演会は、まさにこうした訴えに応えるために企画されました。賛同人の方々と共に学習し、知ることを力にして、広範な国民に訴え、憲法破壊を許さない運動を進めましょう!

憲法フェスティバル 2014 in 水戸

戦争はイヤ!—未来につなごう平和憲法

5月3日(土・憲法記念日)

10:30~15:30

千波公園はなみずき広場



いまの日本を切り取る企画や、楽しい企画がいっぱい♪

今年も憲法フェスティバルに参加しよう!!

午前中の「テント交流企画」では今年も「県内9条の会交流会」が開かれます。また「原発問題」「What '冤罪・死刑・再審」「どうなる?どうする?TPP」パネル展も。昼休みのステージは、恒例の高校生ジャズバンド「Blue Beginning」の演奏&水戸藩 YOSAKOI 連の激しく、にぎやかなよさこい!

午後の記念講演は、今年はスペシャルゲストに八法亭みややっこさんを迎えて「みややっこの憲法断」をお聞きます。日立市出身の飯田美弥子弁護士が、憲法を面白おかしく語ります

例年募集する「憲法川柳」に加え、今年は「9条ポスター展・9条絵手紙展」も募集します。入賞者に豪華な?景品を用意します。たくさんの方々の応募を、お待ちしております。1日中楽しめる企画もありますよ~。子ども広場、模擬店、沖縄物産店、ママカフェなどなど。つくばからはバスも出る予定。今年も憲法フェスティバルに参加しましょう!



八法亭みややっこさんこと
飯田美弥子弁護士



安倍首相のちゃぶ台返し

—そんなに戦車にのりたいですか



「戦車にのってブラック国家がやってくる」ある本のコピーです。若者を使い捨てるブラック企業と安倍首相がつくりたい国の共通性を言っています。ヘルメット・迷彩服に身を固め戦車の操縦席から手をふる幼稚っぽい安倍さんの写真つきで（坂本修『アベノ改憲の真実—平和と人権、暮らしを襲う濁流』本の泉社 2013.10：戦車搭乗は昨年4月幕張メッセのイベントで）。

これまで政府は、一貫して「集団的自衛権の行使は憲法上許されない」としてきました。ところが先月12日の衆議院予算委員会で、安倍さんは“集団的自衛権の検討のために設けた安保法制懇が、これまでの内閣法制局の議論の積み上げだけをするなら懇談会を作る必要はない。出てきた結論について責任をもつのは自分だ、その上で選挙で審判を受ける”と答弁しました。いままでの政府見解をひっくり返して集団的自衛権の行使に踏み込むつもりであることを公言したことになります。本当に憲法解釈で、集団的自衛権の行使に道を開こうというのでしょうか？

国連憲章は、国際紛争の平和的手段による解決（第1条3項）をうたい、武力による威嚇と武力の行使を禁止しています（同4項）。日本国憲法も同じです。国連は、この憲章にたって「**集団安全保障**」を行う機構といえます。国連参加国（意見の対立がある国々＝敵も味方も）が集団的体制をつくりそのなかで相互が協力して侵略を防ぎ平和を守ることを目的にしています。安倍さんのめざしている「**集団的自衛権**」は、これとは全然ちがいます。同盟国（すなわちアメリカ）への武力攻撃を日本への攻撃とみなして武力で反撃するというものです。これを容認すると、アメリカが海外でおこなう戦争で日本も武力を行使できることになります。国連憲章第51条に「**個別的又は集団的自衛の権利**」がありますが、憲章の精神からいうと臨時的・例外的措置です。

「**集団的自衛権**」は、アメリカから求められてきました。2000年10月アーミテージ報告「米国と日本：成熟したパートナーシップに向けて」は、“日本が集団的自衛権を禁止していることは同盟国間の協力の制約だ。これを取り払えばより密接で効果的な安全保障協力が可能となろう”と述べています。2001年9.11事件を受けイラク戦争に踏み込む前年2002年9月の「国家安全保障戦略（ブッシュドクトリン）」は、“敵の脅威が大きければ、必要なら**先制攻撃**を行う”と述べています。そして、「日本に対しては、米国と共通の利害と価値、および両国間の緊密な防衛・外交協力に基づき、地域と地球規模の問題に指導的役割を果たすことを期待する」と、たいへん干渉がましく迷惑なことを言っています。こうして、架空の脅威であったイラクを「先制」攻撃し、日本の自衛隊をイラクに派兵させました。

集団的自衛権行使の悲劇はベトナム戦争での韓国にもみられ、アメリカと軍事同盟を結んでいたため32万人の兵士を派兵し、韓国にはなんの危害も加えていない多くのベトナム人を殺し、自国の兵士も5000人以上死なせました。



安倍さんの行動は、昨年6月の当会の講演会で小森陽一さんが戦後の歴代日本首相を例えて言われた、アメリカに忠実な「ポチ」そのものです。集団的自衛権を行使したいなら憲法を改正してからにすべきだという批判は、自民党内からさえ起こっています。それを正面から国民に問うことを避け、「憲法解釈変更」で国民をだまし討ちにする、長年内閣が積み上げ定着している見解を**ちゃぶ台返し**でメチャクチャにする。こ

のような人が国の政治を担うのにふさわしいのでしょうか。（9条つくば共同代表：M）

行動予定

- 3月30日（日） 平和とアートの旅川越&丸木美術館
- 4月6日（日） 定例署名11:30～アルス前（予定）
- 9日（水） 9の日署名（時間未定）西武前
- 18日（金） 事務局会議10:00～松代交流センター（予定）
- 5月1日（木） メーデー参加 中央公園
- 3日（土・憲法記念日） 憲法フェスティバルin水戸
- 18日（日） 定例世話人会 10:00～「結」57号発行 並木交流センター（予定）



HP ブログ公開のお知らせ

懸案だった9条つくばのHPリニューアルが担当の皆さまのご協力を得て、公開の運びとなりました。こちらのアドレスからご覧頂ければと思います。<http://peace.arrow.jp/tsukuba2/> 新HPでは日常活動の様子を伝えるブログを加えました。活動日程の確認など、こちらからも見て頂ければと思います。署名用紙など新バージョンもダウンロードできます。皆さまのコメントお待ちしております。（HPブログ担当）

当会ではアルス前での定例署名行動、9日に西武前で9の日署名を行なっています。
2、3月は9の日署名の他に、1月の「結」で署名へのご協力を呼び掛けたことに応じて下さった方々から、直接個人署名を頂いております。皆さまのご協力に感謝致します。

「憲法9条の会つくば」の活動から



◆賛同人 2014年3月14日現在
総数 892名 (市内 629名)
◆9条署名 3月14日現在 15,115筆

定例・9の日 署名

▼2月19日 9の日署名

悪天候のため延期になっていました9の日署名を筑波西武前広場で行いました。9条の旗と、初お目見えの「秘密保護法廃止」の旗、2本を立てて署名活動をしました。寒いせいか、人通りが少なくひっそりした感じでしたが、逆に対話はじっくりできました。「政治のことはよくわからん」といいながらアメリカべったりの日本の現状をしっかりと批判された年配の男性。法律を勉強中、という竜ヶ崎の青年は、安倍内閣の憲法解釈はとんでもない、と怒っていました。最近の政治の動きはとても不安、と中年の女性。週1回、つくばに仕事で来るという横浜の若い女性は、9条の会が全国的にあることにびっくりした、とか。

韓国籍の若い女性は、日本語はよくわからない、といながら最近の韓国を含む近隣諸国との関係話をすると、「戦争はいやです。日本と仲良くしたい…」と真剣な目で話してくれました。(H)

▼3月9日9の日署名 久しぶりに、荒牧さんの抒情歌が流れる中で、9の日署名を行ないました。憲法9条を変えさせない署名と、特定秘密保護法の廃止を求める署名と、2本建ての署名を呼び掛けました。寒い中、足を止めて署名をして下さった多くの方々へ感謝いたします。

特定秘密保護法は、12月に強行採決されたばかりのためか法律の存在そのものをご存知の方も多く、話しかけるとこちらの説明をよく聞いて下さり、署名をして下さる方が結構おられました。

今日の行動は秘密保護法を廃止するネットワークつくばの皆さんとの協働によるもので、西武デパート外広場は抒情歌が流れる一方、秘密保護法廃止を呼び掛ける拡声器の声もあり、久しぶりににぎやかな署名集めでした。参加総数は14~5人。(O)



県南地域 9条の会

2014年2月23日(日)午後から県南地域9条の会の初めての顔合わせ会が持たれました。

参加団体は、阿見町九条の会、憲法9条牛久の会、取手市9条の会、研・学九条の会と、呼びかけ団体の憲法9条の会つくばの5団体、参加者は9人でした。今回の日程が急であったため、参加が困難な団体もあり呼びかけ団体としては申し訳なく思っております。

参加された団体からは、それぞれの団体の沿革や組織の在り方、参加者数、最近の活動状況などが話されました。お隣の牛久の会は、つくばと同様若い人達への呼びかけを重要課題とされており、成人式で配布したユニークな「豆本」の見本を参加者全員に下されました。「豆本9条の会」という団体があるそうです。各団体とも、学習活動には力を注いでおられます。今後は交流を密にして、講演会情報などを共有したいと思います。つくばからは、3月23日(日)の清水雅彦先生講演会への参加と協力をお願いしました。

また、今まで水戸で開かれていた、5・3憲法フェスティバルの実行委員会が4月13日(日)初めて県南(いばらきコープ土浦)で開催されることになりました。県南9条の会の交流会(2回目)を実行委員会後に開き、フェスティバルへの参加呼びかけや協力体制づくりにも役立てたいと考えています。今後連絡を取りやすくするためにメーリングリスト作成などにも取り組んでいきます。(H)

9条カフェ in 二ノ宮 松代地域



3月9日(日)、松代交流センターで9条カフェを開催しました。今回は松代、二の宮、松野木、小野川、小野崎地域に呼びかけ、18名の参加者でした。オープニングは賛同人 Sさんのハーモニカ演奏。この後、和やかな雰囲気変わったところで自己紹介、お楽しみのコーヒータイムへ。後半は、安倍政権が行使容認に向け動いている集団的自衛権のことや2012年4月発表の自民改憲草案と現行憲法を比較をしながら学習し、意見交流しました。憲法前文、9条、13条、25条などは特に大切な内容なので、是非身につけましょうとの提案や安倍政権が「戦争できる国」に向け集団的自衛権行使容認に暴走していることや、自民改憲草案の中味を知り、危険や不安を感じる、どういう行動をすればいいのかなどの意見が出されました。またNHK会長や一部経営委員の一連の暴言に怒りを感じ、今後、受信料は口座振替から現金払いに切り替えたいとの声もありました。私たち一人ひとりが、今、先ずは身近な人、大切な人に現状を知らせ、一緒に考えていくことが大切なのではないかという意見もありました。最後に、もっと時間をかけて話し合いたかったという声も聞えてきました。(地域担当:T)

お薦め憲法本

——世代を越えて憲法を読む



「おくにことばで憲法を」 大原 穰子著



日本国憲法前文と九条を、「おくにことば」つまり、日本各地の方言に訳した本です。もともとが堅い表現である憲法の文章を、市井のおじさんおばちゃんお兄さんお姉さんたちが地元の言葉で読んでくれるようなわかりやすさと親しみやすさ、そして方言ならではの気持ちのこもった力強さが魅力の一冊です。朗読CD付きなので、音声として聴けばより印象深いでしょう。

「日本国憲法を口語訳してみたら」 塚田薫(著) 長峯信彦(監修)

とかく、とっつき難い印象の憲法全文を、現代の若者が日常的に話すような平易な言葉で訳してみたらどうなる？というのがこの本。あまりに軽いノリなので、眉を顰められる向きもあるかもしれませんが、それでも、押さえるべき内容はきちんと押さえていて、素直な言葉で生き生きと綴られる『憲法』には新鮮な驚きがありました。多くの人に、堅いからと敬遠するのではなく感覚的に憲法を知ってもらいたいと考える時、この本はきっと最初の入口として活用できると思います。(ray)



絵本とジャーナリズム

むの たけじ著
NPO法人「絵本子育て」センター刊



2013年6月と7月にNPO法人「絵本で子育て」センターが兵庫県芦屋市、東京都新宿区で行なった講演会「絵本とジャーナリズム」の講演録に、それ以前の講演会の内容を加筆して出版されたばかりの本です。当時98歳のむのさんの、小柄な体のどこから出てくるのかと思うような張りのある声、ご自分を「反骨のジャーナリストではなく、恍惚のジャーナリストだ」と冗談もまじえながら、おかしいことはおかしいと怒り、手を振り上げ、足を踏み鳴らしながらの熱い講演であった。

私たち絵本講師は、幼児期こそ人生の土台を作る大事な時と考え、絵本を読み聞かせることの大切さを伝えている。子どもの心を育てる絵本。子ども達が豊かに育っていくことを願って絵本を届けているつもりである。

本書でも「幼児期は人生の根幹」と述べられているが、絵本もまた「言論の自由・出版の自由」を保障された印刷物であり、絵本として成り立つ要素の一つとして、ジャーナリズム精神が必要であると書かれている。

また「特定秘密保護法」が成立してしまった今、言論統制するような法律があること自体よくないことだが、それ以上に怖いのは、法律ができたことだけで国民自らが動いて自己規制する社会をつくっていくことだと警鐘を鳴らしている。

子ども達に明るい未来を手渡すために、全ての大人に読んでもらいたい本である。(絵本講師 I)



インフォメーション

◇おしどりマコ・ケン トークイベント

日時：3月22日(土) 13:00～(12:30 開場)
場所：土浦市民会館小ホール
テーマ：語る…福島は今、暴く！東電の実態
参加費：500円(高校生以下・福島からの避難者無料)
連絡先：脱原発ネットワーク茨城 TEL/Fax029-869-9108

◇憲法9条牛久の会

・「憲法改定について」考えるつどい
日時：3月22日(土) 14:00～16:00(開場13:30)
場所：いばらきコープうしく店2階 資料代200円

・九条カフェ

日時：5月25日(日) 午後
場所：リフレプラザ2階(JRひたち野うしく)
高校生企画
連絡先：029-872-2707 <http://www.9jo-ushiku.org/>

◇清水雅彦先生講演会

日時：3月23日(日) 12:30～15:30(開場12:00)
場所：並木交流センターホール
講演：「憲法を変えずに戦争の道へー秘密保護法と集団的自衛権」
講師：清水雅彦さん(日本体育大学憲法学准教授)
連絡先：090-7845-6599(長田) 090-6492-5378(穂積)

◇平和の会(平和委員会) 県活動交流集会

日時：3月30日(日) 10:00～16:30
場所：茨城県立青少年会館(水戸市緑町1-1-18)
内容：多彩な地域の活動、取り組みを語り学ぶ
連絡先：茨城県平和委員会 TEL/Fax029-251-2806

◇「渡されたバトン」上映会と村上達也氏講演会

日時：4月23日(水)
場所：結城市民文化センターアクロス小ホール
連絡先：九条の会ゆうき TEL0296-33-5931(佐藤)